

一、下荒井村蓮華寺旧跡 村の北一町五十四間に有、南北八間、東西六間、此地に昔三鉛の松有、村民伝て云五月女不淨衣を松にかく故に塙と云。同處より一根三茎二葉の松をのつから生す。蓮華寺の開基に載之、蟹川村は元下荒井村の内也。

原

一、小出河原 村の西三町六十一間に有、南北一町三十間、東西六十二間、草を刈に便よし。下荒井村と入合。

一、北河原 村の東北一町にあり、南北一町三十七間、東西一町七間、草を刈に便よし、下荒井村と入合。

一、川崎河原 村の東北二町七間に有、南北五町三十五間、東西一町五間、草を刈に便よし、柳あり、雲雀住す、下荒井村と入合。

一、けなし河原 村の北一里一町に有、南北三町五十一間、東西三十五間、草を刈に便よし、下荒井村と入合。

右の原に薬草有、兎糸子、車前草、活葉、五加、枸杞、羊附来、忍冬、山茨菰、蒴藋、柴胡、苦参。

川

一、大川 村の東三町一間に有、河幅四町四十八間、川幅時に隨て広狭有、此川此にて蟹川と云、四月中旬より鱈上る故に古よりとあみを打つ、とめとは乱口を打て細木を横たえ、河上より竹すをあてて上の鱈をとむるによつて鱈とめと云。とめの下に方一間の棚をかき、獵師此に上て四手網をおろし魚をとる。或は流網を引、或はいくり船を乗り、又さて網を引ても魚を取、三、四月の比鰐多く、瀬下の砂石に集て子を産、これをつき魚と云、かちか、はち魚あり、春秋は此川も又船を設る。

一、米五斗一升を出し、逆瀬川山に入て薪を伐る。

一、檜目村、大石目村、築田村、西原村、上海津村、蕎麦目村、出戸田沢村、沢田村、宮袋新田村、水嶋村、矢野目村、金沢村、樋渡村、米沢村、台村、出尻村、悪津村、沖中田村、小沢村、新屋舗新田村、荒田村、和泉村、立行事村、新屋舗村、泉新田村十二所新田村、田村山村、中里村、真渡村、石原村、本多村、宮下村、根岸中田村、逆瀬川村、館村、入田沢村、下荒井村、礒宮村より錢十四貫七百五十五文を取て船に乗する。

貞享二年書上げより